

住みたい 住んでよかった ともにつくる
“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち



広報くまとり

KUMATORI

令和3年

4 月号

April 2021

No.839

祝！
町制施行
70
周年



町制施行記念式典【昭和26年11月3日】

町立小学校講堂で、式辞を述べる
初代町長 下中 利太郎 氏

施行70周年

施行され、令和3年に70周年を迎えます

り、先人たちが築いてきた「わがまち」を
に なればと思います。



祭

だんじり

長い歴史をもつ勇壮な行事

五穀豊穡を祈願し、豊作に感謝する秋の祭礼。中家文書に、1841(天保12)年には五門・小垣内・宮(現大宮)・大久保・小谷・七山・和田・朝代の8ヵ村が地車を所有していたとされています。



4万人

3万人

9,889人

人口

熊取町年表

- 令和2年 「和山(BerryPark)」がオープン
- 3年 スーパーホテル開業
- 27年 「永楽ゆめの森公園」開園
- 23年 「メジロナちゃん」決定
- 22年 町マスケットキャラクターに「メジロナちゃん」決定
- 18年 長池オアシスが農林水産省の「ため池百選」に選定
- 13年 ミルデュラ市との姉妹都市提携を調印
- 11年 総合保健福祉センター(熊取ふれあいセンター)開館
- 8年 町立総合体育館(ひまわりドーム)が開館
- 7年 熊取図書館完成
- 6年 人口が4万人を超える
- 平成元年 町マスケットキャラクターに「ジャンプ君」決定
- 59年 町立総合体育館(ひまわりドーム)が開館
- 58年 永楽ダムと桜の道が大阪府の「大阪みどりの百選」に選定される
- 45年 熊取町公民館・町民会館完成
- 39年 熊取町が快速電車の停車駅となる
- 38年 熊取町役場庁舎完成
- 27年 京都大学原子炉実験所が設置される
- 昭和26年 熊取町年表
- 26年 町制施行
- 27年 年度末人口が9,889人
- 38年 降井家書院が国の重要文化財に指定される



ただいま、おかえり、やっぱり熊取。

70th Anniversary

熊取町 町制

本町では、昭和26年11月3日に町制が

現在までの70年間のあゆみを写真とともに振り返り改めて知ること、熊取町の魅力を再発見する機会



JR 熊取駅

1日の平均乗車客数10,978人(令和元年度)

昭和5年より本町の顔

町内外の多くの方に利用されているJR熊取駅。

現在は、地域の魅力づくりプロジェクト〈熊取〉推進協議会が、駅周辺を中心にまちをきれいにし、活性化していこうと商工会、地域の方々、行政や交通事業者が連携し、様々なプロジェクトを実施しています。



町への変貌

農村型集落から大都市近郊住宅地へ

昭和38年に京都大学原子炉実験所(現京都大学複合原子力科学研究所)の設置や、熊取駅が快速停車駅となったことで、宅地開発が活発となり、人口が急増し、大都市近郊住宅地へと成長しました。



春の地域安全運動

4月19日(月)～28日(水)

～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～



大阪府警察

安まちアプリ

CRIME PREVENTION APP

アプリ
登場!



- 1

安まちメールをアプリで受信
- 2

いざというときに、痴漢撃退!
防犯ブザー機能搭載!
- 3

防犯マップをアプリで確認
- 4

防犯パトロールで安全・安心なまちづくり
普段の散歩やランニングを「ながら見守り活動」に!
防犯パトロールに参加、活動した結果を記録できます。
- 5

お得な割引クーポンの配信



その他の機能や詳細は、
大阪府警察本部のホームページで
お問い合わせ
泉佐野警察署 生活安全課 ☎464・1234

Google play・App Store からダウンロード!



Androidはこちら
Google Play
でダウンロード



iPhoneはこちら
App Store
からダウンロード



危機管理課
☎452・9017



問い合わせ

自治会などと協力し、防犯カメラを新たに町内42か所に増設し、4月1日から合計100台が稼働します。今後も泉佐野警察署と緊密に連携しながら、安全・安心なまちづくりを推進していきます。
なお、設置場所に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。

防犯カメラを設置しました

道路課
☎452・6396

問い合わせ

マナーを心がけましょう!

4月10日(土)は、
「交通事故死ゼロを目指す日」
交通ルールを守り、正しい交通



広報くまとり

KUMATORI

令和3年

4月号
No.839

4月1日発行

目次

特集

- 02 熊取町 町制施行 70 周年
- 04 春の地域安全運動 ほか
- 05 令和2年中の火災・救急・救助の概況 ほか
- 06 お知らせ（各種）
- 23 子育て
- 26 健康ひろば
- 30 みんなのひろば
- 33 施設からのお知らせ
- 35 今月の相談
- 36 まちかど写真館

人の動き

※令和3年2月末現在(対前月比)

人口 43,328人(-36)

男 20,955人(-24)

女 22,373人(-12)

世帯数 18,236世帯(-4)

入ってよかった!区・自治会!

災害時の助け合いや、地域の困りごとの解決に役立ちます。ぜひ加入しましょう!

各種イベントなどが、中止・延期になる場合があります。最新情報は、町ホームページや各種公式ホームページをご覧ください。

町からの放送(防災行政無線)が聞き取りにくかった時、「☎0800・200・8980」で確認することができます。

放送後120分間、無料



令和2年中の

火災・救急・救助の概況

火災

- 火災件数 46件【熊取町 6件(前年比 3件増)】
- 死者0人、負傷者4人
- ※主な火災原因としては不明が最多で7件

救急

- 救急出動件数 15,046件
【熊取町 2,019件(前年比 230件減)】
- ※1日約41件出動しています。救急車の台数は限られています。救急車の適正利用にご協力ください。
- 救急搬送人員 13,712人
【熊取町 1,808人(前年比 270人減)】

救助

- 救助出動件数 177件【熊取町 20件(前年比 6件減)】
- 救助人員 99人【熊取町 12人(前年比 6人減)】

火気の取り扱いに注意し、放火されないまちづくりにご協力をお願いします。

問い合わせ

泉州南広域消防本部 警備課 ☎462・1080

住宅用火災警報器
設置状況の調査にご協力を

4月12日(月)～5月14日(金)

泉州南消防組合では、国からの通知にもとづき、住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

実施方法

無作為に抽出した住宅に消防職員が訪問し、設置状況を聞き取り調査(5～10分程度)させていただきます。

※消防職員は、身分証を携帯しています。また、職員が消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。

問い合わせ

泉州南広域消防本部 予防課 ☎469・0886



お知らせ

Information

暮らし

Life

産業活性化基金事業補助金

補助事業メニュー

- **ブランド創造支援事業**
町のブランドとなり得る商品の研究開発、製造、販路開拓への支援
- **創業支援事業**
町内での創業を目的とした、事業所開設に必要な経費の支援
- **6次産業化支援事業**
地元農産物を利用した加工品の6次産業化に向けて取り組む事業への支援

● 中小企業経営改善資金利子補給金交付事業

マル経融資に関する利子補給制度
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問い合わせ

産業振興課
☎ 452・6085



熊取町統計調査員を募集します

統計調査員として国が実施する各種統計調査をしていただける方を募集します。

仕事内容

統計調査は、その結果を、国や地方公共団体の行政施策の企画・立案に利用するなど、私たちの社会・経済生活に深く関わる重要なものです。調査員(20歳以上)は、期間内に担当する事業所等を訪問し、調査票の配布、記入依頼、回収を行います。その後、調査票の記入漏れ等を検査し町へ提出していただきます。受け持つ作業量に応じた報酬が支給されます。

注意事項

統計調査の種類・必要配置人数等の都合により、実際に調査にご協力いただくかどうかは、事務局(総務課)で調整しますのでご了承ください。

申込方法

4月1日(木)~30日(金)までに
総務課で配布の「登録申込書」をご提出ください(要写真)。

問い合わせ 総務課 ☎452・1001

就業資格取得費用の一部助成

町では、就職に役立つ幅広い資格を取得する際の経費の一部を助成します。

対象

- ・ 町内に住所がある方
- ・ 研修開始時に就職を希望している方
- ・ 研修開始前に就労支援相談を完了している方
- ・ 研修の受講料などを支払った方
- ・ 町税および町債務を完納している方

資格 就業に関する資格・免許
※普通自動車免許などは除く。

対象経費

- ・ 研修などの受講料(教材費含む)
- ・ 受験料
- ・ 資格の登録料

※交通費などは除く。

助成金の額

- ・ 対象経費の2分の1以内
- ・ 上限額は1人3万円、対象者1人につき1回を限度とする。

問い合わせ

産業振興課
☎ 452・6085

今年度で終了します！

ブロック塀などの
撤去・新設工事費用の
一部助成

地震の被害を未然に防止するために、ブロック塀などを撤去する場合や軽量フェンスを新設する場合の費用の一部を補助します。

補助金の受給には、条件がありますので、事前にご相談ください。なお、補助金の交付決定前に着手した場合は、補助金を受けることができません。

対象 国、府、町が管理する道路に面して設置されたコンクリートブロック塀などで、道路からの高さが60cm以上あり、法律で定められた基準に適合しないもの

補助限度額 20万円

申請期限 12月28日(火)

問い合わせ

まちづくり計画課

☎452・6401

住宅の耐震化支援

昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた住宅を対象に耐震化に必要な費用の一部を補助します。補助金の受給には、条件がありますので事前にご相談ください。なお、補助金の交付決定前に着手した場合は、補助金を受けることができません。

申請期限 11月30日(火)

補助内容	対象建築物	補助率		補助限度額
耐震診断補助金	木造住宅	11分の10		50,000円
	木造以外の住宅	2分の1		25,000円
耐震改修補助金	木造住宅	耐震設計	10分の7	100,000円
		耐震改修	定額	(一般の方) 700,000円 (低所得者) 900,000円
除却工事補助金	木造住宅	定額		400,000円

問い合わせ まちづくり計画課 ☎452・6401

損害賠償金などの
回収状況

談合にもとづく損害賠償金などの回収状況は次のとおりです。

(令和3年2月末現在)

損害賠償金	2億1,746万8,897円
遅延損害金	5,873万4,571円
合計	2億7,620万3,468円

※住民訴訟認定額
3億7,474万9,725円(遅延損害金除く)

問い合わせ
総務課
☎452・1008

広告

広告掲載枠

ひまわりバスの一部 バス停を移設しました

国土交通省から、横断歩道や交差点近くにあり、安全対策が必要と考えられるバス停として公表された、ひまわりバスのバス停6か所のうち3か所を移設しました。

なお、同ルート上での距離が短い移設のため、発着時刻の変更はありません。

・青葉台方面循環コース

「泉陽ヶ丘」バス停

進行方向とは逆方向に約3

m移設

・つばさが丘方面循環コース

「高塚台」バス停

進行方向とは逆方向に約50

m移設

・自然公園方面循環コース

「南山の手台」バス停

進行方向とは逆方向に約30

m移設

今後とも交通環境の改善に努めますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ

道路課

☎ 4 5 2 ・ 6 3 9 6

南海ウイングバス南部(株)

☎ 4 6 7 ・ 0 6 0 1

令和2年度 建設工事等の入札・ 契約の執行状況

令和2年度の入札案件は、指名競争入札を78件行いました。

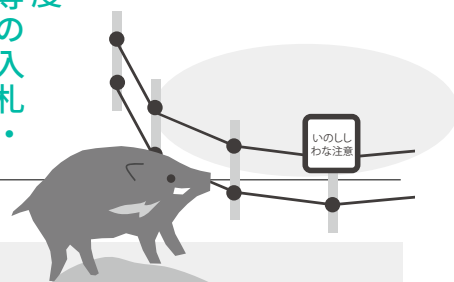
また、入札及び契約事務での競争性・透明性・公平性を向上するため、外部委員会である入札監視委員会で、審査案件を抽出し、審査を行っていただいた結果、「適正である」との審査結果が出されました。※詳しくは町ホームページをご覧ください。



問い合わせ

総務課

☎ 4 5 2 ・ 1 0 0 8



イノシシの捕獲活動について

農作物などに被害をおよぼすイノシシの捕獲を熊取猟友会と協力して行います。

4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

捕獲方法

標識をつけた「わな」を山の中などの人があまりいない所に設置し、周辺には設置看板などを設けています。

区域

被害が多発している高田、和田、成合地区を中心に行います。

※「わな」や看板を見かけた場合、事故防止のため近付かないようお願いします。

問い合わせ 産業振興課 ☎452・6050

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

農地の売買や貸借を お考えの農家の方へ

本町では、遊休農地や農業の後継者問題を背景に、町内の農地の売買・貸借の意向を整理し、主な農家(担い手)に農地を集積するために、売買・貸借を希望される方へ情報提供を行っています。

新たに農地の売買・貸借を検討されている方は、一度ご相談ください。

農地の貸借の方法

①貸借が自動更新となる契約
両者の合意解約がない限り、現状と同じ条件で継続して貸借をしたものとみなされます。

②貸借の更新に手続きが必要となる契約
賃貸借等の期間が満了すれば、農地は貸し手に自動的に返還されます。引き続き賃貸借等を希望する場合は、所定の手続きをすることで、継続できます。

問い合わせ

産業振興課

☎ 4 5 2 ・ 6 0 5 0

環境

Environment



熊取町下水道ビジョン
(経営戦略)を
策定しました

本町下水道事業では、「計画的かつ適切な施設管理」、「下水道整備の早期実現」及び「健全で持続可能な経営体制の確保」を3つの基本方針とした「熊取町下水道ビジョン(経営戦略)」を策定しました。今後この計画にもとづき、基本理念である「住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちを支えるくまのりの下水道」の実現に向け、下水道事業の運営に努めます。

問い合わせ

下水道課

☎ 452・1011



飼い主のいない猫
不妊去勢手術費用の
補助制度

町内での飼い主のいない猫の繁殖を抑制するために、不妊去勢手術の活動を実施する方に、費用の一部を補助します。

今年度から申請手続きの方法や様式を変更しています。※詳しくは町ホームページ、またはお問い合わせください。

問い合わせ

環境課

☎ 452・6097



飼い犬登録と狂犬病予防集合注射を実施

町と獣医師会では、期間中に町内を巡回し、飼い犬登録(まだ飼い犬登録をしていない場合のみ必要)および狂犬病予防注射を行います。

4月12日(月)～17日(土)

生後91日以上すべての飼い犬は、飼い犬登録(1頭につき生涯1回)と年1回の狂犬病予防注射をしなければなりません。

既に登録をしている方には、4月上旬に集合注射の案内を送付します。登録がまだの方は、4月9日(金)までに環境課で登録を済ませてください。やむを得ず集合注射の際に登録手続きをされる場合は、会場が大変混雑しますので、飼い犬登録メモ(町ホームページからダウンロード)に記入してお越しください。



集合注射や登録の詳細
飼い犬登録メモのダウンロードについて

問い合わせ 環境課 ☎452・6097



広告

広告掲載枠

粗大・不燃ごみ などの処分

4月29日(祝)は、粗大・
不燃ごみも受付します

受付時間 午前8時30分～11時45分

処分料 30kgまで3000円
以後、10kgまで1ごとに1000円加算

※当日は、混み合うことが予想されますので、ご都合のつく方は、平日の午後からをご利用ください。

※本年度の祝日で粗大・不燃ごみの受付を行う日程や搬入できないごみについてなど詳しくは、町ホームページまたはお問い合わせください。

問い合わせ

環境センター
☎ 452・6200



家庭ごみの 出し方ルール 守られていますか？

一般家庭から出るごみは、分別区分にきちんと分け収集日当日の朝7時までに決められた場所に出してください。

ごみの出し方の注意点

- ① 生ごみは水分をしっかりと切り、「びん類・かん類・ペットボトル類」は中を軽くすずいで出してください。
 - ② プラスチック製容器包装で、洗っても汚れが取れないものなどは、可燃ごみとして出してください。
 - ③ 可燃ごみは町指定可燃ごみ袋、資源ごみは、市販の透明・半透明のごみ袋(レジ袋も可)を使用してください。
 - ④ ごみ袋の口はキッチリ結んで出してください。新型コロナウイルス対策のためにもよろしくお願います。
- ※ごみが散乱すると付近住民へ迷惑がかり、通行の妨げや事故を引き起こす恐れがあります。皆さんで協力して管理してください。

問い合わせ

環境課
☎ 452・6098

今月の資源ごみ収集日

※ごみは収集日の朝7時までに収集日、場所および分別をご確認のうえお出しください。

地区名	資源ごみ① びん類・紙類・衣類		資源ごみ② かん類・ペットボトル類		資源ごみ③ プラスチック製容器包装
	収集日	収集日	収集日	収集日	収集日
五門	第2・4月曜	12日・26日	第1・3月曜	5日・19日	毎週月曜日
青葉台、泉陽ヶ丘、紺屋、野田	第2・4火曜	13日・27日	第1・3火曜	6日・20日	毎週火曜日
池の台、熊取グリーンヒル、大久保3区、水荘園、大久保サニーハイツ	第2・4水曜	14日・28日	第1・3水曜	7日・21日	毎週水曜日
東和苑、翠松苑、桜が丘、つつじヶ丘	第2・4木曜	8日・22日	第1・3木曜	1日・15日	毎週木曜日
大久保1区、2区、4区、5区、6区、7区	第2・4金曜	9日・23日	第1・3金曜	2日・16日	毎週金曜日
美熊台、公社熊取、長池、朝代、関空国際	第1・3月曜	5日・19日	第2・4月曜	12日・26日	毎週月曜日
大宮、久保、五月ヶ丘、小谷、緑ヶ丘	第1・3火曜	6日・20日	第2・4火曜	13日・27日	毎週火曜日
小垣内(川田含む)、希望が丘、つばさが丘東	第1・3水曜	7日・21日	第2・4水曜	14日・28日	毎週水曜日
自由が丘、七山、高田、和田、成合 つばさが丘北、つばさが丘西	第1・3木曜	1日・15日	第2・4木曜	8日・22日	毎週木曜日
若葉、大原、新野田、山の手台、南山の手台	第1・3金曜	2日・16日	第2・4金曜	9日・23日	毎週金曜日

※資源ごみは、市販の透明・半透明のごみ袋をご使用ください(レジ袋も可)。

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

国民年金

国民年金保険料が改定されます

4月から令和4年3月分の国民年金保険料

全額保険料	月額1万6,610円（月70円引き上げ）
4分の3保険料	月額1万2,460円（月50円引き上げ）
半額保険料	月額8,310円（月40円引き上げ）
4分の1保険料	月額4,150円（月10円引き上げ）

国民年金には、保険料が割引になる前納制度や納付が困難なときのための免除・納付猶予制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 貝塚年金事務所 ☎431・1122

退職（失業）による国民年金保険料の免除・納付猶予

本人・配偶者・世帯主のうち、退職（失業）した方がいる場合、申請により免除や納付猶予となる場合があります。ただし、申請者本人・配偶者・世帯主のそれぞれの所得が基準所得の範囲内である必要があります。免除を希望される方は、申請してください。

※学生納付特例にも適用

申請に必要なもの マイナンバーもしくは年金手帳・雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書（公務員の方は退職辞令）



産前産後の国民年金保険料の免除

国民年金第1号被保険者が出産する場合、出産予定日または出産日の月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産された方を含みます）。

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

申請時期 出産予定日の6か月前から

申請に必要なもの マイナンバーもしくは年金手帳・母子健康手帳



問い合わせ 保険年金課 ☎452・6184
貝塚年金事務所 ☎431・1122

健康保険

国保の人間ドック・
脳ドック助成金の申請を受け付けます

人間ドック・脳ドック助成金を受けるためには、受診前に事前申請が必要です。

対象 30歳～74歳の国民健康保険被保険者（その他の要件は直接お問い合わせください）

助成金額	人間ドック 上限3万円
	脳ドック 上限2万円

持ち物 被保険者証・印鑑

その他

- ・同じ年度にそれぞれ1度のみ対象となります。
- ・人間ドック助成金を受けられる場合は、同じ年度の特定健康診査を受けられません（特定健診を受診する場合は、4月中旬に送付する受診券をご利用ください）。
- ・助成金の対象となる人間ドックには、必須検査項目があります。
検査項目の詳細はお問い合わせください。

※なお、令和2年度中に人間ドック・脳ドックまたは特定健診を受診された方で、助成金請求や「健康で始めま賞」の受賞がまだの方は、お早めにお越しく下さい。

問い合わせ 保険年金課 ☎452・6183

国保の加入・脱退は、14日以内に届出を！



○国保への加入

やむを得ない理由がなく14日以内に届出がなければ、その間の保険給付はできず、医療費が全額自己負担になる場合があります。

○国保の脱退

国保の被保険者証を使って医療機関などを受診すると、国保が負担した医療費を全額返していただきます。
※手続きがない場合、保険料はかかり続けます。

※手続きに必要なものは、お問い合わせください。

国保に入る場合	国保をやめるとき	その他
他の市町村や国外から転入したとき (職場の健康保険に加入していない場合)	他の市町村に転出するとき	町内で住所が変わったとき
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険に加入したとき	世帯主や氏名が変わったとき
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者になったとき	世帯を分けたり、一緒にしたとき
子どもが生まれたとき(他の健康保険の扶養に入らないとき)	死亡したとき	
生活保護を受けなくなったとき	生活保護を受けるようになったとき	

問い合わせ 保険年金課 ☎452・6183

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金支給の適用期間が再延長されます

「新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金」の適用期間が、次のとおり延長されます。

- 現在** 令和2年1月1日から令和3年3月31日の間で勤務できなかった期間
- 延長後** 令和2年1月1日から令和3年6月30日の間で勤務できなかった期間

問い合わせ 保険年金課 国民健康保険 ☎452・6183
後期高齢者医療保険 ☎452・6195

後期高齢者医療保険

健康診査

4月下旬から5月上旬に送付する「健康診査受診券」で年1回無料で受診できます（年度途中で75歳になる方は、誕生月の翌月に受診券送付）。これまでは医療機関での受診のみでしたが、令和3年度は国民健康保険の集団健診実施日（秋と冬）にあわせて、熊取ふれあいセンターでも受診していただけます。

受診方法

○医療機関で受診できる「個別健診」

事前に指定医療機関等に連絡し、受診券と被保険者証をお持ちください。

○熊取ふれあいセンターで受診できる「集団健診」

NEW!

予約が必要です。

※集団健診の日程など詳しくは、受診券と同封のお知らせ、または町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 保険年金課 ☎452・6195
健康・いきいき高齢課 ☎452・6285

歯科健診

4月下旬から5月上旬に送付する「歯科健診のお知らせ」をご覧ください（年度途中で75歳になる方は、誕生月の翌月上旬に送付）。

指定歯科医院で、年度中に1回、無料で受診できます。事前に歯科医院へ連絡し、被保険者証をお持ちください。

次に該当する方は健診・歯科健診の対象外です

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の方
- ②老人ホームなどに入所または入居している方

問い合わせ 保険年金課 ☎452・6195
大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎06・4790・2031

人間ドック費用助成

人間ドックを受診された後に申請することで、受診費用の一部（上限26,000円・年度中1回限り）が助成されます。

申請方法 保険年金課窓口

※申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。

持ち物 被保険者証、印鑑、領収書、検査結果通知書、口座情報がわかるもの

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。



国民健康保険料の仮徴収について

令和3年度の保険料が決定するまでの間、令和2年度の保険料を基準に国民健康保険料を徴収（仮徴収）します。仮徴収は、特別徴収（年金からの引き落とし）となる方のみが対象です。

仮徴収額について

- ①令和2年度の保険料が特別徴収（年金からの引き落とし）の方は、2月の年金からの引き落とし額と同額を、仮徴収額として4月、6月、8月の年金定期支払の際に仮徴収します。仮徴収額の通知は行いませんのでご了承ください。
- ②10月以降の特別徴収予定額に、大幅な差が見込まれる場合は、6月、8月の年金からの引き落とし額を変更（平準化）する場合がありますので、変更となる方には4月中に仮徴収額通知書を送付します。

問い合わせ 保険年金課 ☎452・6183

後期高齢者医療保険料の仮徴収について

令和3年度の保険料が決定するまでの間、令和2年度の保険料を基準に後期高齢者医療保険料を徴収（仮徴収）します。仮徴収は、特別徴収（年金からの引き落とし）となる方のみが対象です。

仮徴収額について

- ①令和2年度の保険料が特別徴収（年金からの引き落とし）の方は、2月の年金からの引き落とし額と同額を、仮徴収額として4月、6月、8月の年金定期支払の際に仮徴収します。4月から特別徴収となる方には、4月に通知します。
- ②令和2年度の保険料が普通徴収（納付書払・口座振替）の方は、仮徴収はなく、7月中旬に通知書を送付します。

問い合わせ 保険年金課 ☎452・6195
大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 ☎06・4790・2028

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

広告

広告掲載枠

65歳以上の皆さんへ

介護保険料の仮徴収について

令和3年度の保険料が決定するまでの間、令和2年度の所得段階などを基準に介護保険料を徴収（仮徴収）します。

仮徴収額について

- ① 令和2年度の保険料が特別徴収（年金からの引き落とし）の方は、2月の年金からの引き落とし額と同額を、4月、6月、8月の年金定期支払の際に仮徴収します。
- ② 令和2年度の保険料が普通徴収（納付書払・口座振替払）の方は、4月、5月、6月分の保険料は、暫定的に令和2年度の所得段階を基準とした金額を仮徴収します。金額などは、4月上旬に通知書を送付します。4月から特別徴収となる方には、3月中旬に通知しています。

問い合わせ 介護保険課 ☎452・6297

介護保険料減免制度

65歳以上（第1号被保険者）の市町村民税非課税世帯の方で、①～⑥のすべての要件に該当する方（介護保険料段階第1段階を除く）が対象です。減免を受けるには、申請が必要です。

- ① 申請日時点で、世帯の前年の年間収入が単身世帯で108万円以下（以降世帯人員が1人増すごとに54万円加算）
- ② 減免対象者が、他の世帯に属する方の所得税または市町村民税の扶養控除の扶養親族になっていない
- ③ 減免対象者が、他の世帯に属する方の健康保険などの医療保険の被扶養者になっていない
- ④ 減免対象者の所有する国債、地方債、銀行預金、その他の金融資産の元本の合計額が350万円以下
- ⑤ 減免対象者およびその世帯に属する世帯員が、居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していない
- ⑥ 介護保険料を滞納していない

※災害・失業などで生活が一時的に困難となった方の保険料減免制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 介護保険課 ☎452・6297

泉佐野税務署からのお知らせ

申告所得税、贈与税及び個人事業者の
消費税の申告・納付期限の延長について

※詳しくは国税庁のホームページから

※泉佐野税務署では申告書作成会場を4月15日(木)まで延長して開設します
(入場整理券が必要です)。

※国税庁確定申告特集はこちら



問い合わせ 泉佐野税務署 ☎462・3471

税のワンポイントメモ

令和3年度 町税の納期限

納期月 税目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月
町府民税 (普通徴収)		全期前納 1期 (6/30)		2期 (8/31)		3期 (11/1)			4期 (1/31)	
固定資産税	全期前納 1期 (5/31)		2期 (8/2)					3期 (12/27)		4期 (2/28)
軽自動車税 (種別割)	(5/31)	<p>軽自動車や排気量 251 cc以上のオートバイの継続検査（車検）を受けるためには、納税証明書が必要です。納税証明書は以下のとおり取得できます（手数料は無料）。</p> <p>納税通知書で納付する場合</p> <p>納税通知書（納付書）に納税証明書の部分があります（督促状や再発行した納付書は除く）。本町指定の納付場所（金融機関・コンビニエンスストア）または役場内指定金融機関の窓口で軽自動車税（種別割）を納付し、領収印が押印されれば、納税証明書として使用できます。</p> <p>口座振替で納付する場合</p> <p>6月中に口座振替済通知書・軽自動車税（種別割）納税証明書を送付します。なお、6月末までに届かない場合は、収納対策課にご連絡いただければ送付します。</p>								

※固定資産税と軽自動車税（種別割）は5月上旬、町府民税は6月上旬に納税通知書を発送します。

※口座振替をご利用の場合、振替日は各納期限直前の25日（土・日曜日、祝日の場合はその翌営業日）です。

問い合わせ 収納対策課 ☎452・1007

65歳以上の年金受給者の方へ

個人住民税の 公的年金からの仮徴収について

仮徴収額について

個人住民税が公的年金から特別徴収（年金からの引き落とし）の方は、原則前年度の公的年金等に係る年税額の6分の1を4月、6月、8月の年金定期支払いの際に仮徴収します。

次に該当する方は仮徴収の対象外です

- ①令和2年度個人住民税が特別徴収されていない方
- ②令和2年度中に特別徴収を継続できなくなった方、普通徴収（納付書払・口座振替）に変更になった方

固定資産の縦覧など

町内のほかの土地や家屋の評価額と比較して、自分の土地または家屋が適正に評価されているかを縦覧帳簿で確認できます。

- ◎土地の納税者…土地価格等縦覧帳簿（所在地・地番・地目・地積・価格）
- ◎家屋の納税者…家屋価格等縦覧帳簿（所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・価格）

期間 4月1日(木)～5月31日(月)

申請に必要なもの

- ・納税義務者の方… 本人確認書類（免許証など）
- ・代理人の方… 委任状と代理人の方の本人確認書類
- ・法人… 委任状（法人印が押印されたもの）と受任者の方の本人確認書類

※納税義務者の方は、4月1日(木)から自身に関する固定資産課税台帳および名寄帳を閲覧できます（必要なものは縦覧と同じ）。

固定資産の価格に関する審査申出

評価額に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、文書で熊取町固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

問い合わせ 税務課 ☎452・1006

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

児童への手当など

ひとり親、両親のいない児童及び
支援学校等へ通学する児童への年金・助成金の申請受付

対象 本町に1年以上居住し、かつ住民基本台帳に記録されている方で、それぞれの条件を満たす方

支給月 9月と3月

申込方法 4月1日(休)～30日(金)までに窓口へ申請書と必要書類を提出

※申請書は窓口配布または町ホームページからもダウンロードできます。
昨年申請した方も申請が必要です。

遺児福祉年金

次に該当する方

義務教育終了前の方（父母の死亡、離婚などによりひとり親、または両親のいない児童）

支給額

ひとり親の児童	月額1,000円
両親のいない児童	月額2,000円

持ち物 印鑑、振込口座のわかるもの、
地区民生委員の証明
(申請書に証明欄があります)



就学経費等助成金

次のいずれかに該当する方

- ①父母の死亡、離婚などにより、ひとり親、または両親のいない15歳以上18歳（定時制高校は19歳）未満の就学している方
- ②生活保護法にもとづく保護を受けている15歳以上18歳（定時制高校は19歳）未満の就学している方
- ③身体障害者手帳、または療育手帳の交付を受けている方で、支援学校、支援学級または技能習得、機能回復のための施設へ通園している方

支給額

月額1,000円

持ち物 印鑑、
振込口座のわかるもの、
在学証明書



児童手当の重複受給にご注意ください

公務員で、公務員共済組合に加入している方は、勤務先から児童手当が支給されるため、町に申請をすると重複申請となります。

特に、町で児童手当を受給中で、新たに公務員になられた方は、その翌日から15日以内に「受給事由消滅届」を提出してください。

問い合わせ 生活福祉課 ☎493・8039

障がい福祉

特別障がい者手当・
障がい児福祉手当等の手当額について

手当額	特別障がい者手当	27,350円
	障がい児福祉手当等	14,880円

特別障がい者手当

○対象

満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方

次に該当する方は対象外です

- ①病院等に3か月を超えて入院されている方
- ②施設に入所されている方
- ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

障がい児福祉手当

○対象

満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方

次に該当する方は対象外です

- ①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方
- ②施設に入所されている方
- ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

問い合わせ 大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課 ☎441・2760
熊取町 障がい福祉課 ☎452・6289

福祉タクシー助成

助成内容 年間で最大24回分のタクシー利用料金の一部 ※上限610円/回

在宅の障がい者（児）などで、次のいずれかに該当する方

- ①身体障がい者手帳1・2級、または療育手帳(A)を所持している方
- ②特別支援学校へ通学するためにタクシーを利用する第1種身体障がい者手帳、および療育手帳(B1)を所持している方
- ③特定疾患医療受給者証の交付を受けている方
- ④医療機関で特定疾患または指定難病にかかっているという診断を受け、町長が医療機関への交通手段としてタクシーの利用が適当であり、利用料金の一部助成が適当と認める方

申請開始日 4月1日(木)～

申請に必要なもの

- ・身体・知的障がい者の方は身体障がい者手帳・療育手帳
- ・特定疾患にかかっている方は医療受給者証、お持ちでない方は病気にかかっていることを証明した書面
- ・印鑑

問い合わせ 障がい福祉課 ☎452・6289 FAX 453・7196

自立支援医療について

更生医療・育成医療

身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするための手術などの医療が必要なとき、18歳以上の方は更生医療を、18歳未満の方は育成医療を、指定医療機関で医療費の一部を公費で負担します。原則として医療費の1割の金額が自己負担ですが、本人および本人と同じ健康保険に加入している方の所得に応じて、自己負担上限額が設けられています。

※利用される場合は、手術などの前に申請が必要です。なお、対象となる医療の内容や所得制限があります。

精神通院医療

指定医療機関での精神疾患治療のための通院について、医療費の一部を公費で負担します。原則として医療費の1割が自己負担ですが、所得に応じて自己負担上限額が設けられています。なお、一定所得以上の場合は疾病によっては対象外になることがあります。

問い合わせ 障がい福祉課 ☎452・6289 FAX 453・7196

介護保険

介護用品給付券の支給について

～ 申請が必要です ～

要介護認定で要介護4または5の認定を受けた、市町村民税非課税世帯の方を在宅で介護している家族に、介護用品給付券（利用上限月額6,250円）を支給します。

対象用品 紙オムツ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

問い合わせ 介護保険課 ☎452・6297

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

広告

広告掲載枠

社会福祉法人等による利用者負担軽減制度について

～ 申請が必要です ～

社会福祉法人などが提供する介護保険サービスの利用者負担の一部が軽減されます。

軽減対象者

介護保険制度の要介護（要支援）認定を受け、市町村民税非課税世帯であって、①～⑤の要件をすべて満たす方のうち、生計が困難な方として町が認めた方

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員1人増えるごとに50万円加算した額以下であること
- ②預貯金などの資産が単身世帯で350万円、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ③世帯が住居用の家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用することができる資産を所有していないこと
- ④負担能力のある親族などに扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

問い合わせ 介護保険課 ☎452・6297

介護保険訪問介護利用者負担額減額について

～ 申請が必要です ～

障害者総合支援法によるホームヘルプサービス（訪問介護）を利用する場合、利用者負担額が全額免除されます。

減額対象者

障害者総合支援法施行規則第27条に規定する方で、平成18年4月1日以降に①、②のいずれかに該当する方

- ①65歳の年齢到達以前のおおむね1年の間に、障がい者ホームヘルプサービスの派遣実績がある方で、介護保険の対象となった人
- ②特定疾病によって生じた身体上または精神上的の障がいが原因で、要介護または要支援の状態となった40歳以上65歳未満の人

問い合わせ 介護保険課 ☎452・6297

※認定を受けるためには、申請が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

人権啓発ビデオ・DVD の貸し出し

さまざまな人権問題についての理解を深めていただくため、研修会・学習会などご利用ください。

対象 町内の団体、グループ

借用期間 原則1週間程度

貸出一覧 町ホームページもしくはお問い合わせください。

貸出方法 窓口へ申請書を提出 ※電話やFAX、メールで貸し出し状況の確認や予約ができます。



問い合わせ 人権・女性活躍推進課
☎452・1004 FAX 452・7103
✉jinken-suishin@town.kumatori.lg.jp

4月は

若年層の性暴力被害予防月間です



モデルやアイドルなどの勧誘を装い、それをきっかけに女性が性的な被害を受ける「アダルトビデオ出演強要問題」や、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業など、若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。特に4月は、進学や就学などにともない、生活環境が大きく変わる時期であるため、被害に遭うリスクが高まることも予想されます。

どのような被害が起きているのか、もし被害に遭ったらどこに相談したらいいのか、内閣府ホームページで紹介しています。

内閣府のホームページはこちら



STOP!

コロナ差別！

新型コロナウイルスに感染した方やそのご家族、医療機関関係者などに対する誹謗中傷や、心ない言動が広がっています。

また、ウイルスに関する憶測や、誤った情報などが広まることは、人々の不安をあおることになり、感染が疑われる症状が出ても、検査のための受診や、保健所への正確な情報提供をためらってしまうなど、感染拡大防止に支障が出る恐れがあります。誰にでも感染リスクはあります。決して不当な差別や、偏見、いじめなどがあってはなりません。

国や府、町などの公的機関が発信する正確な情報にもとづき、冷静な行動をお願いします。私たち一人ひとりがお互いの立場に立ち、思いやりの心を大切にしましょう。

問い合わせ 人権・女性活躍推進課 ☎452・1004

子育て

Childcare

笑顔を守る
地域の子育て

子育ての先輩や地域の皆さんが一体となり、子育て中のママ・パパが悩みや不安を抱え込まないように、子育てをサポートしています。

子どもを生みたい、育てたいと思えるま
ちにしたい、そんな思いのもと、地域で子
育ての輪が広がっています。



日本脳炎ワクチン予防接種のお知らせ

現在、日本脳炎ワクチンを製造している2社のうち、1社のワクチンの製造が一時停止し、出荷量の調整が行われています。

ワクチンが安定して供給されるまでは、1期初回の1回目、2回目の接種の方および定期接種として受けられる期限が迫っている方への接種の優先に、ご協力をお願いします。

／ 拡充！／

不妊・不育治療費助成事業

令和4年度から不妊治療の保険適用が予定されており、保険適用までの間の対応として、大阪府が実施している「不妊に悩む方への特定治療支援事業」が、拡充されています。

本町の「不妊・不育治療費助成事業」も、保険適用までの間の対応として、所得制限の撤廃など、対象の拡充を行います。

※詳しくはホームページ、
またはお問い合わせください。



／ 拡充！／

産後ケア事業

産後安心して過ごせるよう、母や乳児のケアをデイサービスやショートステイの形でサポートする「産後ケア事業」について、対象時期を「出産後4か月まで」から「出産後1年まで」に拡充します。

※詳しくはホームページ、
またはお問い合わせください。



問い合わせ すくすくステーション ☎452・6294

子育てひろば

子育てに関する教室やサポート
保育園や図書館などの情報をお届けします。

子育てひろば・子育てサポート

無料

保育園の園庭やおもちゃを使って園児といっしょに遊んだり、
保育士や幼稚園教諭に遊びや子育ての相談ができます。

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。



子育てひろばや園庭開放をしている場所

- 中央保育所 ☎452・0009
- 東保育所 ☎452・0310
- 西保育所 ☎452・1200
- 北保育所 ☎453・0573
- さくらこども園 ☎452・0345
- フレンド幼稚園 ☎453・1661
- アトム共同保育園 ☎452・7112
- つばさ共同保育園 ☎451・2535
- すみれ保育園 ☎453・3000
- 熊取みどり幼稚園 ☎452・0447

つどいの広場

気軽に来て遊んだり、
子育ての相談ができる場所です。

- ぷらっつ ☎452・6834
- であいのひろば ☎452・2214

詳しくは
こちら!



ちょっと助けてほしい時のサポート事業

気軽に子育てのお手伝いや
地域のサポートが利用できます。

- ホームスタートくまとり ☎452・6824
- ファミリー・サポート・センターくまとり ☎452・6002

子どもの講習・相談

無料

	講習	各種相談		
種類	離乳食	すくすく相談	発達相談(おやこ相談)	電話相談
日時	28日(水)※要予約 午前10時~11時30分 (受付:午前9時45分~)	21日(水)※要予約 午前9時45分~10時30分 ※15分ごとに区切って実施	※予約制	平日 午前9時~午後5時
場所	熊取ふれあいセンター			
内容	講習と試食 ※要予約(電話可) 保育なし	健康相談 母乳相談(別予約必要)	発達相談員による相談	子育て、予防接種、 食事、栄養など

■ お問い合わせ すくすくステーション ☎452・6294

子育て学習会

無料
申込不要

※保護者や祖父母だけの参加も可

くまちゃん教室

- 対象 1歳～未就園児の子どもと保護者
- 日時 4月15日(木) 午前10時～11時30分
- 場所 熊取ふれあいセンター3階
- 内容 「食べることは生きる基本
段階的食事の意義」



- 問い合わせ 子育て支援課 ☎452・6800

熊取図書館

無料
申込不要

おはなしおたのしみ会

- 小さい子向け
 - 対象 0歳～3歳の子ども
 - 日時 毎週土曜日 午前10時30分～
- 大きい子向け
 - 対象 4歳以上の子ども
 - 日時 毎週土曜日 午前11時10分～

あかちゃんの時間

- 対象 町内在住の0歳～1歳(歩けるまで)の子どもと保護者
- 日時 4月2日(金) 午前11時～
- 定員 先着15組
※受付は15分前～

親子でリミック

- 0歳向け(町内在住)
 - 日時 4月16日(金) 午前10時15分～
- 1歳向け(町内在住)
 - 日時 4月16日(金) 午前11時15分～
- 2歳以上向け(町内在住)
 - 日時 4月15日(木) 午前11時～
 - 定員 各先着15組
※受付は15分前～



本の読み聞かせや貸し出しを行います

	日 時	場 所
アトム文庫	毎週火曜日 ※祝日は休み 午前11時～正午	アトム共同保育園
なな文庫	4月は休み	町立北保育所
つばさ文庫	毎週木曜日 ※祝日は休み 午前11時～正午	つばさ共同保育園

- 問い合わせ 熊取図書館 ☎451・2828

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

健康ひろば

Health Information



このマークのイベントは「熊取ぴんぴん元気！ポイントアップ事業」の対象です。



受けよう！検診



- ✔ **重要** 新型コロナウイルス感染症対策のため、すべての検診・熊取町国民健康保険特定健康診査は予約が必要です。
- ✔ **申込方法** 4月8日(木)午前10時～ 電話、窓口または町ホームページで4～7月実施分の各種検（健）診予約を受け付けます。

抽選を実施する検診

申込期間 4月8日(木)午前10時～
15日(木)正午

抽選日時 4月16日(金)午前11時
※抽選結果は郵送でお知らせします。

検診名	検診日時
乳がん・子宮がんセット	4月23日(金)、6月25日(金) いずれも午後

抽選を実施しない検診

	検診名	検診日時
要予約	乳がん	4月23日(金)、5月27日(木)、6月25日(金)、7月28日(水)
	子宮頸がん	4月23日(金)、6月25日(金) いずれも午後
	胃、大腸、結核・肺がん	5月17日(月)・18日(火)、7月14日(水) いずれも午前
	結核・肺がん	5月13日(木)・14日(金) 午前・午後
	前立腺がん、肝炎ウイルス	5月16日(日)・17日(月)・18日(火) 午前のみ
	熊取町国保特定健康診査	※風しん抗体検査と同時実施

高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について

65歳以上の対象の方には、4月中に個別通知します。過去に1度でも「23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」を接種したことがある方は定期接種の「対象外」となります。予防効果や副反応などについて十分にご理解ください。

- **日時** 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)
- **場所** 熊取町以南3市3町の協力医療機関
※今月の広報に同封している健康カレンダーをご覧ください。
- **持ち物** 本人確認書類
- **費用** 4,000円
※費用免除：住民税非課税世帯または生活保護受給世帯の方が対象（事前に手続きが必要）
- **申込方法** 協力医療機関に直接申し込み

■ 対象

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日

※60歳～64歳の方で、心臓や腎臓もしくは呼吸器の機能で、日常生活が極度に制限される程度の障がいをお持ちの方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能で、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをお持ちの方は接種対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

健康づくり行事



健康づくり行事に参加しませんか？

行事名・グループ名	日時等
ツキイチウォーキング! コースNo.5〈約7km〉(健康くまとり探検隊)	4月20日(火) 午後1時～4時 ※雨天時27日(火)に順延 参加費50円(保険代)
第17回ふれあいウォーキング ダンバラ公園コース〈約8km〉(健康くまとり探検隊)	4月6日(火) 午後1時～5時 ※雨天中止 参加費50円(保険代)
タピオ体操&ラバーバンド練習日 (くまとりタピオ元気体操ひろめ隊)	4月14日(水) 午後1時30分～3時30分 ※大阪体育大学 池島先生の指導日
食改定例会 (熊取町食生活改善推進協議会)	4月12日(月) 午前10時～正午

※場所:熊取ふれあいセンター

「成人歯科検診」のお知らせ



無料

中高年の50%以上は歯周病にかかっていることをご存じですか？

歯周病は、糖尿病、心臓病、脳血管疾患（脳卒中など）など全身の病気と密接な関係があり、生涯にわたり健やかに過ごすためには、歯の健康は欠かせません。

検診では、むし歯や歯周病のチェックを行います。年に一度は歯の検診を受けるようにしましょう。

- | | |
|---|---|
| <p>■ 対象 40歳以上の方（検診当日年齢）
※後期高齢者医療加入者は「後期高齢者
歯科健診」を受診してください
（いずれも無料）。</p> <p>■ 日時 4月1日(木)～令和4年3月31日(木)</p> <p>■ 場所 町内協力歯科医療機関</p> | <p>■ 持ち物 健康手帳
（健康・いきいき高齢課で発行します）</p> <p>■ 申込方法 協力歯科医療機関に直接申し込み
※協力歯科医療機関は、健康カレンダー・町ホーム
ページをご覧ください。
※期間中1回限り無料</p> |
|---|---|

■ 問い合わせ 健康・いきいき高齢課 ☎452・6285

広告

広告掲載枠



今年度で9回目を迎えた、健康づくりに関する座学と運動習慣を身に付けるための実技の、2部構成の連続講座です。

- **対象** 50歳以上の方
- **日時** 5月15日～12月11日（全12回、土曜日）午前9時30分～正午
- **内容** 大阪体育大学教員らによる座学と実技（測定：血管年齢・体力など、
実技：オリンピックメダリストによる水中運動や楽しいヨガ・エアロビクスなど）
- **定員** 40人（申込多数の場合は抽選）
- **費用** 6,000円※初回徴収
※町内在住の方は助成あり（フレイル予防サポーター養成講座を受講される場合）
- **持ち物** 運動靴（体育館用も）、動きやすい服装 ※更衣室なし（水中運動では水着）
※受講時は必ずマスク着用
- **申込方法** 4月23日(金)までに
往復ハガキ【氏名（ふりがな）・年齢・性別・住所・電話番号・メールアドレス・
特定健康診査受診の有無、本講座の受講経験の有無】を記入し、
[〒590-0496 熊取町朝代台1-1 大阪体育大学 友金明香「体力若返り講座」宛]
にお申し込みください。
※ハガキ1枚につき1人の応募（家族の場合は複数人で1枚可）。
※5月7日(金)までに返信します（返信面に必ず応募者の住所・氏名を記入）。

体力測定会 5月22日(土) 午後

講座卒業生で体力測定のみ参加希望の方は、「体力測定のみ希望」と記入し、本講座と同じ方法でお申し込みください。

- **問い合わせ** 健康スポーツコース友金 ☎479・3910または453・8948
✉ wakagaeri.users@ouhs.ac.jp

広告

広告掲載枠

第1期
(5月・6月)

楽しく生きる知恵探し

介護予防講座（閉じこもり予防や認知症予防）を行います。

- 対象 町内在住の方でおおむね65歳以上の方
- 日時 午前：午前10時30分～正午
午後：午後2時～3時30分
- 場所 熊取ふれあいセンター
- 定員 各25人（申込多数の場合は抽選）
- 費用 1回100円
- 申込方法 4月22日(木)までに

Aグループ	Bグループ	講師
5/13(木)午前	5/13(木)午後	永吉 宏英 先生
5/20(木)午前	5/20(木)午後	池島 栄治郎 先生
5/28(金)午前	6/4(金) 午前	池島 明子 先生
6/17(木)午後	6/29(火)午後	6/17 池島 栄治郎 先生 6/29 中村 誠治 先生

往復ハガキ、または窓口配布の申込用紙に返信用ハガキを添えて【第1希望グループ（第2希望グループ）・氏名・年齢・住所・電話】を記入し、[〒590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取町社会福祉協議会宛]にお申し込みください。
※受講の可否については郵送でお知らせします。

■ 問い合わせ 熊取町社会福祉協議会 ☎452・6001

ホウ酸団子・廃油石けんを作ってみませんか



- 対象 町内在住の方
- 日時 4月19日(月)午前9時45分～正午
- 場所 熊取ふれあいセンター2階
- 定員 10人
- 費用 300円

- 持ち物 マスク、エプロン、ゴム手袋、メガネ、長袖シャツまたは腕カバー
- 申込方法 4月5日(月)～12日(月)までに電話または窓口
- 主催 熊取町食生活改善推進協議会

■ 問い合わせ 健康・いきいき高齢課 ☎452・6285

広告

広告掲載枠



町内外の皆さんからのお知らせです。

MINNA no HIROBA

みんなのひろば

詳しくは、各事務局・主催者へお問い合わせください。

大阪府点訳・朗読奉仕員 中級養成講座

- 対象 府内在住または在勤で、市町村等の初級養成講座の修了者、または同等と認められる方（初心者不可）
- 日時 5月27日(木)～11月25日(木)（全24回）
①点訳：午後1時30分～3時30分
②朗読：午前10時～正午
- 場所 府立福祉情報コミュニケーションセンター
- 定員 各25人
- 費用 点訳1,540円、朗読奉仕員 無料
- 申込方法 4月30日(金)までに郵送、FAXまたは府ホームページ
※受講判定試験あり

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 🔍 検索

- お問い合わせ
(一財)大阪府視覚障害者福祉協会
☎06・6748・0611(平日：午前9時～午後5時)

大阪府要約筆記者養成講座

- 対象 府内在住、在勤、在学で要約筆記者として活動する意思のある方
- 日時 6月19日(土)～12月4日(土)（全21回）
- 場所 府立福祉情報コミュニケーションセンター
- 定員 ①手書きコース ②PCコース 各12人
- 費用 テキスト代
- 申込方法 5月10日(月)までに
郵送または府ホームページ

大阪府要約筆記者養成講座 🔍 検索

- お問い合わせ
府民お問合せセンター
☎06・6910・8001(平日：午前9時～午後6時)

手話講座

- 対象 町内在住・在勤の方で
①手話を初めて学ぶ方
②手話講座入門基礎課程を修了された方
- 日時 5月10日～令和4年2月21日の毎週月曜日(一部火・水曜日あり)
①午後7時～9時（全41回）
②午前10時～正午（全38回）
- 場所 熊取ふれあいセンター
- 定員 先着各10人
(申込者少数の場合は中止)
- 費用 3,500円
- 申込方法 4月1日(木)～30日(金)までに
電話または FAX
- お問い合わせ 熊取町社会福祉協議会
☎452・6001 FAX 452・2658

点訳講座

- 対象 町内在住・在勤の方
- 日時 5月14日～8月20日の毎週金曜日
午前10時～正午
- 場所 熊取ふれあいセンター
- 定員 先着10人
(申込者少数の場合は中止)
- 費用 1,400円
- 申込方法 4月1日(木)～30日(金)までに
電話または FAX
- お問い合わせ 熊取町社会福祉協議会
☎452・6001 FAX 452・2658



MINNA no HIROBA

手話を覚えてね!

手話

ワンポイントレッスン

晴れ (晴れる)

手のひらを前に向けて交差した両手を
左右斜め上へ弧を描いて開く



令和3年度 府営住宅総合募集

入居者募集

- 申込書配布・受付期間
 - 第1回：4月1日(木)～15日(木)
 - 第2回：6月1日(火)～15日(火)
 - 第3回：8月2日(月)～16日(月)
 - 第4回：10月1日(金)～15日(金)
 - 第5回：12月1日(水)～15日(水)
 - 第6回：令和4年2月1日(火)～15日(火)

- 配布場所
 - ・大阪府営住宅泉大津管理センター
 - ・大阪府泉南府民センター情報プラザ
 - ・役場東館1階まちづくり計画課
 - ・駅下にぎわい館

※申込方法などは申込書をご覧ください。

- 問い合わせ
大阪府営住宅泉大津管理センター
☎0725・28・0002

学習セミナー
「熊取町教室」で学力アップ!

自主的に勉強する習慣を身に付け、高校進学に必要な基礎的な学力を養います。

宿題など、分からないところは講師に質問でき、勉強の仕方もアドバイスしてもらえますので、気軽に参加してください。

- 対象 町内在住の中学生
- 日時 毎週土曜日 午前10時～正午
- 場所 公民館
- 定員 先着8人
- 申込方法 電話
- 問い合わせ

大阪府岸和田子ども家庭センター 生活福祉課
はーと・ほっと相談室 学習支援担当

☎430・4321

無料

近畿職業能力開発大学校
7月入校メカトロニクス技術科入校生募集

近畿職業能力開発大学校は、“ものづくり”を担う中核的なエンジニアを育成するための国立の工科系大学校です。現在、令和3年7月入校の学生を募集しています。

- オープンキャンパス 4月14日(水) 午後1時～
- B日程入試 5月8日(土)
- 受験資格 高校卒業またはこれと同等以上の学力があると認められる、おおむね55歳未満の方で、卒業後ものづくりに関連した常用雇用を強く希望する方
- 試験科目 数学の基礎テスト、実技課題、面接
- 試験会場 近畿職業能力開発大学校
〒596-0817 大阪府岸和田市岸の丘町3-1-1 ☎489・2112





MINNA no HIROBA
関空 NEWS



「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」をお楽しみください！

空港オリジナルグッズやエアライングッズを販売する「KANSAI AIRPORTS オンラインストア」では、関西エアポートグループ公式キャラクター「そらやん」や、関西3空港のオリジナルグッズをはじめ新商品を続々と展開しています。そらやん公式Twitterのフォロワーの皆さまに選んでいただいたカラーを採用したトートバッグや、そらやんのモチーフが愛くるしいポストカード4種類のほか、航空会社とのコラボ商品など、気になる商品がきっと見つかるはずです。

この機会にぜひオンラインストアでのショッピングをお楽しみください。

● KANSAI AIRPORTS オンラインストア▶
<https://www.kix-online.com/>



関西国際空港をご利用になられるお客様へのお願い

- マスクの着用
ターミナルビルへご入館の際は必ずマスクを着用してください。
※乳幼児や着用が困難な場合は除く。
- 手洗い・消毒
手洗い、手指の消毒を積極的にお願いします。
- ソーシャルディスタンス
ほかのお客様との距離を確保してください。保安検査場などには、ソーシャルディスタンスを呼びかけるシールを張り付けています。



©Kansai Airports SORAYAN

● KIXでの感染症対策および最新情報はこちら▶
<https://www.kansai-airport.or.jp/notices/covid-19>



発熱など体調不良の方はご来館をお控えください。お客様に安心してご利用いただけるよう、お客様および従業員の安全を最優先に対策に取り組んでまいります。

広告

広告掲載枠

Information of public facilities

施設からのお知らせ

Title. 今月の休館日 Month. 4

- 煉瓦館 第4水曜日
- 公民館、町民会館 毎週火曜日
- 熊取図書館 毎週火曜日
- 野外活動ふれあい広場 毎週火曜日
- ひまわりドーム 毎週火曜日

町内各施設の
催しや講座などの
お知らせをお届けします。
詳しくは、お問い合わせください。



ただいま、おかえり、やっぱり熊取。

水とみどりの和田山パークまつり

鯉のぼりや風車のクラフト、眺望抜群の和田山を巡る「のこのこラリー」など、“里山の自然いっぱい”の企画で、おもてなしします。また、「大阪観光大学吹奏楽部」の素敵な演奏や、地元野菜満載の「軽トラ市」の販売もあります。

新型コロナ対策を十分に行い、楽しくお過ごしいただけるように取り組めますので、皆様のご参加をお待ちしています。



- 日時 4月29日(祝) 午前10時～午後3時 ※小雨決行
- 場所 野外活動ふれあい広場
- 定員 先着50人
- 費用 300円(材料代ほか) ※当日徴収
- 持ち物 弁当、水筒、軍手、雨具、タオル、双眼鏡(お持ちの方のみ)
※野外活動に適した服装
- 申込方法 4月10日(土)～24日(土)までに電話、窓口またはネット

ネット予約はこちら(24時間受付可)



野外活動ふれあい広場

〒590-0441 大字久保3162
☎ 453・5556



広告

広告掲載枠

図書館コーナー

熊取図書館では、いろいろなイベントを開催しています。
皆様のご参加をお待ちしています。

2021年桜の写真募集

今年撮った「桜」の写真（特に町内の桜）を募集します。写真展終了後は作品をファイルに綴じて図書館の貴重な地域資料として保存します。ふるってお申し込みください。

- **写真展** 4月29日(祝)～5月26日(水)
 - **場所** 図書館1階展示コーナー
 - **申込方法** 4月25日(日)まで
図書館総合カウンターで配布の申込用紙でお申し込みください。
- ※詳しくは町内各公共施設で配布の応募要項をご覧ください。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくはホームページ、またはお問い合わせください。

熊取図書館

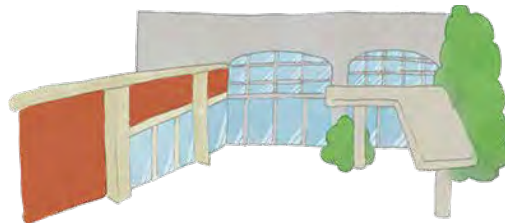
〒590-0451 野田4-2714-1
☎ 451・2828



書庫公開デー 無料

普段は入っていただけない書庫で読みたい本を探しませんか？

- **対象** 町内在住・在勤・在学の方
- **日時** 4月17日(土) 午前10時～正午
- **場所** 図書館地下書庫
- **定員** 先着20人



トレーニング講習会（初回必須）
およびアリーナ個人使用可能時間は、
町ホームページをご覧ください。
※ひまわりドーム・煉瓦館・図書館
窓口でも予定表をご覧ください。



総合体育館 ひまわりドーム

〒590-0441 久保5-3-1
☎ 453・5200



広告

広告掲載枠

／ 今月の相談 ／

「どこに聞けばよいかわからない」など、一般の相談は平日の午前9時～午後5時15分に総合相談窓口（役場本館1階）で受け付けています。

相談名	相談内容	日時 ※祝日は除く	場所
法律相談	弁護士による相談(要予約・定員各日8人)	13日(火)・27日(火) 午後1時～5時	役場東館2階相談室 問 生活福祉課 ☎493・8039
生活福祉相談	福祉や生活支援・ひきこもりなど 生活上の悩みごとなど	随時受付 午前9時～午後5時	役場1階3番窓口 問 生活福祉課 ☎493・8039
生活困窮相談 〔はーと・ほっと相談室〕	働けない、住む所がないなど(予約優先)	月・木曜日 午後2時～4時	役場1階3番窓口 問 生活福祉課 ☎493・8039
		上記以外 午前9時15分～午後5時15分	岸和田子ども家庭センター 問 岸和田子ども家庭センター ☎430・4321
行政書士相談	遺言・相続などの書類作成など (要予約・定員6人)	16日(金) 午後1時～4時	役場東館2階相談室 問 大阪府行政書士会泉州支部 ☎483・7373
心配ごと相談	心配ごとや悩みごと(要予約)	20日(火) 午後1時～3時	熊取ふれあいセンター3階 問 社会福祉協議会 ☎452・6001
人権相談	人権相談(女性相談含む) ※1日・15日・22日は女性相談員による相談 ※8日は人権擁護委員による相談	1日(木)(女性限定)・8日(木) 15日(木)・22日(木) 午後1時～3時	役場東館2階相談室 問 人権・女性活躍推進課 ☎452・1004
健康相談	保健師、管理栄養士による生活習慣病 予防に関する健康・栄養相談	随時受付 午前9時～午後5時	熊取ふれあいセンター1階 問 健康・いきいき高齢課 ☎452・6285
高齢者支援相談	高齢者やそのご家族の悩みや疑問、相談	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時30分	社会福祉法人弥栄福祉会建物内 問 地域包括支援センターやさか ☎453・8330
障がい者生活相談	障がいのある方とその家族の生活上の 悩みごとなど(要予約)	21日(水) 午後2時～4時	熊取ふれあいセンター1階 問 障がい福祉課 ☎452・6289
行政相談	国・府・町の事業や施策などに関する 苦情や要望	20日(火) 午後1時～3時	役場東館2階相談室 問 総務課 ☎452・1003
税金相談	税理士による相続税など 税全般(要予約)	今月はありません。	役場1階5番窓口 問 税務課 ☎452・1005
納税相談	夜間・休日の町税の納税	夜間 8日(木)・14日(水) 午後5時30分～8時	役場1階6番窓口 問 収納対策課 ☎452・1007
		休日 24日(土) 午前9時～午後5時30分	
就労支援相談	就労問題(就職のあっせんはしていません)	毎週月・水曜日 午後1時～5時	役場2階産業振興課 問 産業振興課 ☎452・6085
消費生活相談	消費生活、多重債務 ※相談時間30分以内(当面の間は電話のみ)	随時受付 午後1時～5時 (受付:午後4時まで)	役場東館1階消費生活センター 問 産業振興課 ☎452・6085
金融相談会	創業や教育ローンなど ※相談時間30分以内	13日(火) 午前10時～午後4時	熊取町商工会 問 熊取町商工会 ☎453・8181
子ども・家庭相談 〔発達相談・教育相談〕	0～18歳の子どもの発達・いじめ・ 非行・不登校など (専門相談は要予約)	① 随時受付 午前9時～午後5時30分	① 熊取ふれあいセンター2階 問 子育て支援課 ☎452・6814
		② 要予約	② 教育・子どもセンター 問 学校教育課 ☎452・6361
子どもの保健相談	子どもの発育・発達・予防接種 (専門相談は要予約)	随時受付 午前9時～午後5時	熊取ふれあいセンター2階 問 すくすくステーション ☎452・6294
進路選択支援相談	子どもの進路選択(要予約)	毎週水・木・金曜日 午前9時～午後5時	役場2階学校教育課 問 学校教育課 ☎452・6361
空き家相談会	大阪府宅地建物取引業協会 泉州支部による空き家相談(要予約)	16日(金) 午前10時～午後1時	役場東館1階会議室 問 まちづくり計画課 ☎452・6401
マイナンバー カード相談	時間外の申請・受け取り、更新、 その他相談	夜間 8日(木)・22日(木) 午後5時30分～7時30分	役場1階1番窓口 問 住民課 ☎452・6040
		休日 25日(日) 午前9時～正午	



まちかど写真館

Photo News

※敬称略

町の話題や受賞された方などを写真でお届けします。



非常食とマスクをご寄附いただきました

サクセム株式会社より、非常食の備蓄や新型コロナウイルス感染症対策として非常食「ライフブレッド」1,400食とマスク10,000枚のご寄附をいただきました。いただいた非常食とマスクは有効に活用させていただきます。



地域活性化に関する協定を締結

本町での産業の振興及び地域活性化の推進のため、学校法人村川学園(大阪調理製菓専門学校)と「熊取町と学校法人村川学園との地域活性化に関する協定」を締結しました。

空気清浄機をご寄附いただきました

泉佐野中央ライオンズクラブより、新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機2台のご寄附をいただきました。相談室や会議室など必要な場面で活用させていただきます。



感謝状を贈呈しました

平成18年から15年間の長きに渡り、障がい支援区分判定委員会委員を務め、本町の障がい福祉行政に多大なる貢献をしていただいた、吉益 文夫さんに感謝状を贈呈しました。



熊取町公式 Facebook



熊取町公式 LINE



熊取町マイロ
(広報紙閲覧アプリ)



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

ごみ減量とリサイクル推進のため、広報くまどりは再生紙を使っています。